

事業報告書

公益財団法人 茨城国際親善厚生財団

当財団は、平成 25 年 11 月 1 日、茨城県より公益認定を受け、公益財団法人茨城国際親善厚生財団として登記しました。その後、平成 26 年 3 月 31 日までの期間、下記の事業を実施しました。

1. 公益認定申請時事業番号「公 1」

1-1. 「公 1」の中の（3）「緊急医療福祉支援活動を担う人材の育成事業」に基づき、次の事業を実施しました。

（1）当財団グループ職員のメイサイ市への研修派遣

茨城県結城市と、タイ国チェンライ県メイサイ市とは、平成 24 年 11 月、姉妹都市契約を締結しました。平成 26 年 1 月、当財団グループの「医療法人厚友会城西病院」と「社会福祉法人筑西会」の職員ら計約 40 名を、メイサイ市に派遣しました。これは、医療体制が十分でない地域における医療・福祉の実態を知ることにより、災害発生時という、医療体制が悪化した非常事態下での緊急支援活動の担い手の育成を目指したものです。

（2）メイサイ病院職員の結城市への招待

メイサイ市所在のタイ国立メイサイ病院は、平成 21 年 9 月 18 日、城西病院と友好病院関係を締結した病院です。平成 26 年 3 月 1 日から 1 ヶ月間、メイサイ病院の職員 2 名（衛生・疾病管理士 1 名と看護師 1 名）を結城市に招き、城西病院及び筑西会の職員との交流を行ないました。これは、タイ国北部地域の医療関係者に、茨城県の進んだ医療事情を学んでもらうとともに、茨城県内の医療・福祉従事者が、医療体制が十分でない地域において実務を行なっている専門家から、現場の実情を直接聞くことにより、その実態を知り、災害発生時の緊急支援活動の担い手の育成を目指したものです。

（3）メーファールワン財団職員の来日

当財団（の前身である「日本国際親善厚生財団」）は、2004 年、タイ王室関連の財団である「メーファールワン財団」と覚書を結び、共働して、医療福祉支援活動、感染症対策医療従事者研修、麻薬撲滅活動への協力等を行なっております。平成 25 年 11 月、メーファールワン財団の職員 2 名を結城に招き、今後の緊急医療福祉支援体制強化活動、その他関連事項に関する協議を行いました。

1-2. 公益認定申請時事業番号「公 1」の中の（1）「緊急医療福祉支援活動に関する研修会・講演会の開催事業」に基づき、次の事業を実施しました。

（1）平成 25 年 11 月、公益財団法人茨城県国際交流協会と公益財団法人栃木県国際交流協会が共同で主催した「医療通訳ボランティア研修会」にて、医療通訳の実務について講演を行ないました。

(2) 平成 26 年 3 月、茨城県筑西市国際交流連絡協議会が主催した「国際交流ひろば」にて、当財団が公益移行以前から行なってきた国際医療支援について、講演を行ないました。

2. 公益認定申請時事業番号「公 2」

「公 2」の対象事業の一つである「緊急に必要とされる医療並びに福祉の援助事業」に基づき、次の事業を行ないました。

(1) 消防車、救急車の寄贈

消防車、救急車が不足しているタイ北部山岳地域、及びそれに隣接する地域に、平成 26 年 1 月、中古消防車 7 台と中古救急車 4 台を、タイ国王室関連メーファールワン財団に寄贈しました。メーファールワン財団は、タイのプミポン現国王の御母堂であるシーナカリン王太后が、タイ北部の自然回復と山岳民族の生活改善をめざし、1972 年に創立した王室関連の財団です。

(2) 中古医療機器の寄贈

当財団は、タイ北部地域の医療水準向上のため、同地域の中核医療機関であるメイサイ病院に、平成 26 年 1 月、中古医療機器（超音波カラー画像診断装置）2 台を寄贈しました。

3. 公益認定申請時事業番号「公 3」

「公 3 茨城県内在住の児童・青少年と発展途上国の児童・青少年の相互理解を目指した短期留学事業」に基づき、次の事業を行ないました。

結城市に学生を送り出すタイ側の学校に、日本側の状況をより良く理解していただくため、平成 26 年 1 月、メイサイ高等学校の校長を結城市に招き、視察していただきました。（この事前視察に基づき、平成 26 年 4 月、メイサイ高等学校の学生 2 名が 1 ヶ月の結城留学を行ないました。）

4. 農業研修事業

結城市とメイサイ市との姉妹都市関係に基づき、茨城県の優れた農業技術をもって、メイサイ市を中心としたタイ国の農業を支援する事と、タイ国から農業実習生を茨城県に受入れる事の二つを目指し、次の事業を行ないました。

(1) 平成 25 年 11 月、結城市は、臼井平八郎茨城県議会議員のご指導のもと、結城市内の農業経営者を含む視察団をタイに派遣しました。当財団は、この視察団に同行しました。

(2) 平成 26 年 2 月、将来の農業交流事業の実施に資するため、メーファールワン財団がタイ各地で実施している農業関係の事業を、結城市の農業専門家と当財団の関係者が、視察しました。

5. ドイトンコーヒー店

メーファールワン財団は、1988年から30年計画で、麻薬撲滅のための事業「ドイトン開発プロジェクト」を行なっています。この事業では、貧困のため、麻薬を栽培していた地元住民に、コーヒー、陶器、紙、民芸品等の合法的代替産業を指導しています。特にコーヒーについては、メーファールワン財団は、付加価値を大きくするため、豆ではなく、飲料として提供すべく、タイ国内で25店舗の「ドイトンコーヒー店」を運営しています。当財団は、平成24年7月、タイ王室の同意を得て、タイ国外で最初のドイトンコーヒー店を城西病院内に開店し、病院を訪れる患者様やお見舞いの方をはじめ、職員や地域の皆様に、麻薬撲滅の啓蒙を行ないつつ、憩いの場となるよう、運営をサポートしています。当財団は、この日本のドイトンコーヒー店が、タイの正しい基準で運営を続けられるよう、平成25年11月、メーファールワン財団の専門家を招き、指導をいただきました。

6. ミャンマー連邦共和国の視察

当財団は、ミャンマー連邦共和国における将来の事業展開を視野に入れ、平成26年2月、茨城空港とヤンゴン国際空港を結ぶ直行チャーター便を利用し、ヤンゴン、マンダレー、バガンの視察を行ないました。